

生保、自立支援—市民に寄り添う対応を

No. 246 2021年4月7日 日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221/fax 218-5124

3月10日、札幌市議会予算特別委員会で、佐藤議員は、国会でも取り上げられている生活保護の扶養照会について、佐々木議員はホームレスの自立支援について取り上げました。

予特委員会(第1部) 21年3月10日 生活保護の扶養義務照会 佐藤議員

扶養照会は慎重に 躊躇せず申請できる周知を

■ 生活保護の要件ではないことの立場で対応を

札幌市は、扶養照会について「本人に知らせないなかで勝手に進めるということはない」「(照会が必要な場合も) 機械的に一律におこなうことはない」と個別対応が基本になると答弁。佐藤議員は、「もともと扶養を頼める状態や関係があれば、生活保護までには金銭的な面での支援があれば至っていないケースが多いわけです」と指摘し、「生活保護の要件ではないということも周知すべき」と求めました。

■ 「申請は権利」、わかりやすい周知必要

市担当者は、生活保護は権利であり、市民が理解しやすい、申請しやすい内容にして、周知をおこなうべきと要望。市担当者は、「効果的な方法の周知を進めていきたい」と答弁しました。

■ 年齢と経験ある職員などバランスをもったケースワーカーの集団が大切

佐藤議員は、生活相談で寄せられた個別問題の事例を紹介しつつ、ケースワーカーの受け持ち件数が、「15年は1人当たり82ケースでしたが、87ケースに増えている」「配置数は15年に653人が20年度は636人に、減少させている」と指摘。市は介護点検指導員などを配置して、ケースワーカーの不安をやわらげると説明。佐藤議員は、専門性が求められるケースワーカーに、新規採用者が多く配置される実態について示し、市民に寄り添ったケースワークができるように、「年齢も経験も考慮したバランスや、基準を満たす配置」を求めました。



予特委員会(第2部) 21年3月10日 自立支援でよりそった支援を

様々な相談に対応した支援が必要

佐々木議員



コロナ禍で札幌市就労支援センター・ステップに、住居確保給付金の新規相談が1万人を超え、前年の2746人を大きく上回ったと紹介。これまでホームレスだった人が自立しても、新たに住まいを失いホームレス状態に陥るケースが増えています。こうした人を支援する、札幌市ホームレス相談支援センターのジョインを訪問した佐々木議員は、派遣会社から収入を証明する書類を発行してもらえなかった、雇用保険もなく失業給付を受けられずにいる、退職時に自主退職と書くように言われた……など、多様な相談が寄せられていると紹介。こうした様々な事例にたいし市はどう対応していくのかを質問。市担当者は、「市就労支援センター 通称ステップにおいて相談を受け付けることは可能」「方策が見つからないというときは、最終的には生活保護の活用」と答弁しました。